

松浪朝市運営マニュアル

平成 21 年 6 月 16 日
松浪地区自治会連合会

本マニュアルは松浪朝市の目的に沿い、運営を円滑に行うためのものである。

第 1 条 目的

自治会会員の親睦を図り、地場産業の恩恵を高齢者が容易に得られることを目的とする。

併せて生産者と消費者が協働して、環境に優しい農業生産物等を地域内での流通を推進する。

第 2 条 運営

運営は松浪自治会が主催し、茅ヶ崎市市民経済部農政課の協賛を得て「茅ヶ崎市朝市の会」と協働で行う

1. 朝市会場の円滑な運営・安全管理は、松浪自治会連合会が主体となって行う。
詳細は別紙「朝市安全管理計画表」による。
2. 「茅ヶ崎市朝市の会」は、運営管理に十分留意し問題の生じないよう活動する。
3. 疑義・問題等が生じた場合は、関係団体で協議し迅速に解決を図る。

第 4 条 活動内容（主たる）

1. 新鮮で安全な地場農産物、農産加工物その他の提供
2. 生産者と自治会会員との交流と相互理解を深める
3. こども等の農業体験
4. 環境保全
5. 行政に対する提言
6. その他

第 5 条 その他

1. 本マニュアルは、平成 21 年 6 月 21 日より実施する
2. 本マニュアルは、必要に応じて関係者が協議して改訂する。

以上